

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 91) (大学名) 東海国立大学機構

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 法人及び設置している大学の基本的な目標</p> <p>国立大学法人東海国立大学機構（以下「東海機構」という。）は、大学・産業界・地域の発展の好循環を創出する我が国の新しいモデルを構築し、国際的な競争力向上と地域創生への貢献を同時に達成することを目指す。また、岐阜大学と名古屋大学（以下「両大学」という。）の強みのある分野を中心に、世界最高水準の研究を展開することによる知の中核拠点化と国際通用性のある質の高い教育の実践を目指す。</p> <p>このため、東海機構は、両大学の経営上の資源を相互利用しつつ経営の高度化、国際的な教育研究環境の整備、教育の共同実施、産業界や地域社会との対話・窓口の拡充及び連携強化による民間からの資金の充実、産学連携マネジメント及び施設・大型機器マネジメントの共有などを進める。</p> <p>【東海機構の教育研究等の基本的目標】</p> <p>1. 教育</p> <p>東海機構は、知の中核拠点において国際通用性のある質の高い教育を実践し、東海地域をはじめ、国内外で活躍する次世代を担うリーダーとなる人材を育成することを目指す。</p> <p>2. 研究</p> <p>東海機構は、知の中核拠点として、世界最高水準の知を社会に提供することを通じ、地域創生への貢献を目指す。また、知の中核拠点として、各種の目的遂行に有用な知のみならず、今後の社会や人々の生き方の向かうべき方向を示す価値創造型の知の源泉になることを目指す。</p> <p>3. 社会貢献</p> <p>東海機構は、社会・産業の課題解決を通じて、国際社会・地域創生へ貢献することを目指す。</p> <p>4. その他</p> <p>東海機構は、社会・産業との連携に基づく資金循環による財政基盤の強化を図るとともに、優秀な研究者、留学生・社会人を含めた学生を広く集めることができるようになることを目指す。</p> <p>また、東海機構は、大学の構成員について、多様性を確保することが</p>	

重要であることを深く認識した上で、若手、女性、外国人にとって魅力的になることを目指す。

さらに、東海機構は、国内外の大学・研究機関との幅広い連携を大学群として戦略的に展開することで、国際的な科学技術・学術の環境変化や高等教育の動向にも柔軟に対応した教育と研究の展開を目指す。

【岐阜大学の理念】

岐阜の地は、清流の国と称される豊かな自然に恵まれ、東西文化が接触する地理的条件や歴史的な背景による多様な文化と技術を創造し、伝承してきた。岐阜大学は、岐阜の地のこのような特性を継承するとともに、「人が育つ場所」という風土の中で「学び、究め、貢献する」人材を社会に輩出する。

岐阜大学は、全ての学部・研究科が1つのキャンパスにある特徴を教育・研究の両面に活かし、特に、高度な専門職業人の養成に主眼を置いた教育、教育の基盤としての質の高い研究、地域に根ざした国際化を展開する。さらに、これらの成果を地域還元することなどにより、地域社会の活性化の中核的拠点を目指す。

【岐阜大学の教育研究等の基本的目標】

1. 教育

岐阜大学は、学生の主体的な学びを推進し、教育の質保証システムを充実させ、高度な専門職業人の養成と地域単位での Teach for Communities を実現する。理工系の大学院修士課程に、デザイン思考の教育を導入し、リベラル・アーツに関する共通教育を重点的に行うことにより、イノベーションを支える人材の養成を強く進める。また、国際水準の医学教育開発の推進などに重点的に取り組む。

2. 研究

岐阜大学は、教育の基盤としての質の高い研究活動をそれぞれの分野で着実に実践する。その中でも本学の強みである生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野における岐阜大学の独創的な研究領域の先進的研究拠点形成を目指し、その成果を社会に還元する。

3. 国際化

岐阜大学は、地域に根ざした国際化と成果の地域還元によってグローバル化を実現する。多文化共生型による国際教養コースの設置、日本人学生と留学生の混在型教育の充実、留学生の組織化や就職支援の充実など、国際化につながる施策を推進する。

4. 社会貢献

岐阜大学は、地域志向を重視した教育、研究を実践し、国際化を推進

することにより地域社会を支える。特に「地」×「知」の拠点(COC)整備事業は、県内外の他大学、自治体、地元企業等との連携を拡大したCOCコンソーシアムを形成することにより、地方創生推進事業への取り組みを一層量的に増大、質的に深化させる。また、大学病院を中心とした地域における高度医療拠点機能のさらなる充実、岐阜県と連携した地域社会への貢献事業を推進する。

【名古屋大学の理念】

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成12年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

【名古屋大学の教育研究等の基本的目標】

1. 研究と教育の基本目標

- (1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- (2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。

2. 社会的貢献の基本目標

- (1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- (2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- (3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

3. 研究教育体制の基本方針

- (1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。
- (2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継

承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。

- (3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点形成する。

4. 大学運営の基本方針

- (1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。
- (3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

名古屋大学松尾プラン2020

Nagoya University Matsuo Initiatives for Reform, Autonomy and Innovation 2020 (NU MIRAI 2020)

< 一般目標 >

ワールドクラスの教育研究活動、アジア展開と多様化、連携によるイノベーション創出、自律的なマネジメント改革により、名古屋大学を世界屈指の研究大学に成長させる

< 行動目標 >

国際標準の教育の推進により、様々な場面でリーダーシップを発揮し人類の幸福に貢献する「勇気ある知識人」の育成

ノーベル賞受賞者輩出など世界屈指の研究大学として、人類の知を持続的に創出

アジアと共に学び、男女共同参画など多様性を尊重する大学を実現
世界有数の産業集積地にある基幹大学として、産学官連携を含む多様な連携によりイノベーションへの貢献と社会的価値の創出

シェアドガバナンスをふまえた総長のリーダーシップにより諸改革を自律的に推進

中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月～令和4年3月

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、東海機構は、両大学を設置し、各大学に別表1に記載する学部及び研究科等並びに別表2に記載する

<p>教育関係共同利用拠点を置く。名古屋大学に別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。</p>	
<p>法人及び設置している大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p>	<p>法人及び設置している大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 東海機構に関する目標</p>	<p>1 東海機構の教育研究に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 教育に関する目標</p>	<p>(1) 教育に関する目標を達成するための措置</p>
<p>TM1 東海機構は、真に学生本位で、学修成果が得られる質の高い国際通用性のある教育の実践を目指して、教育の改善を不断に進めていく。</p>	<p>TK1 - リベラル・アーツ教育のより一層の充実、新しい技術を活用した次世代型教育の導入を進めていく。 TK1 - 数理・データ科学教育や語学教育などをより一層進めていくための共同基盤として「アカデミック・セントラル」を形成していく。 TK1 - 各大学の強み・特性に応じた教育の実践を目指すとともに、抱えている課題については相互補完によって対応策を検討していく。 TK1 - 教員能力向上のため、FD等の共同実施を行う。</p>
<p>(2) 研究に関する目標</p>	<p>(2) 研究に関する目標を達成するための措置</p>
<p>TM2 東海機構では、両大学の研究環境・支援体制を所属教員全てが柔軟に活用できる体制を整備することにより、個々の教員の研究活動をより活発にし、大学群としての研究活動を加速させる。 また、基礎、応用及び開発研究のそれぞれに至るまで、両大学において強み・特色のある分野について、教員を結集することにより、さらには資源の共同利用により、世界最高水準の研究を展開し得る知の拠点を形成していく。</p>	<p>TK2 - 東海機構として、設備・機器及び施設・スペースの効果的な運用を進めるための仕組みを構築する。 TK2 - 両大学における産学連携マネジメント等のノウハウとリソースのシェアリングを行う体制を整備する。 TK2 - 地域の関係機関とも連携することにより、大学群一体として、糖鎖科学、航空宇宙生産技術、医療情報、農学の4つの拠点の整備発展に段階的に取り組む。</p>
<p>(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p>	<p>(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p>
<p>TM3 東海機構は、東海地域が強みを有する製造業、農林業をはじめとした多様な産業分野の一層の発展と課題解決に貢献するとともに、医療、福祉、教育、モビリティ、気候変動、エネルギー、減災などSDGs(持続可能な開発目標)として掲げられている目標の達成と地域の社会的な課題解決にも貢献していく。 これらを通じ、起業精神を持つ人材の育成、世界最高水準の知を活かした大学発ベンチャーの創出を行い、さらに次世代の新たな価</p>	<p>TK3 - 自治体等と連携した医療、福祉、教育、モビリティ、気候変動、エネルギー、減災に関する取組などにより、地域社会の課題解決を行う。 TK3 - 地域産業界・自治体等とともにスタートアップベンチャーへの支援を実施する。 TK3 - 産業界との対話窓口や産学連携マネジメントを行う運営支援機能を一元化し、国の産</p>

<p>値を提供し、地域創生に貢献していく。 さらに、東海機構として、地域の他のセクターとの強い連携関係を構築し、大学群を核とした人材・知識と資金の好循環の実現を図ることにより、地域の産業構造の変革に貢献していく。</p>	<p>学連携ガイドラインにおいて好事例とされている名古屋大学の体制や岐阜大学の「地(知)の拠点」事業の経験等を両大学で共有展開する。</p>
<p>2 岐阜大学に関する目標 (1) 教育に関する目標 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 TM4 地域の教育を支える人材、地域及び世界に貢献できる人材、豊かな国際感覚を備えた人材、及び生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野における人材を養成する。 TM5 教学IRの結果に基づいて、教育に関する3つの方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)を見直すとともに、それらを基にした教育を実践し、教育の質を保証する。 TM6 「岐阜大学の国際化ポリシーとビジョン」に基づき、全学共通教育における英語の教育内容や教育方法を充実する。</p>	<p>2 岐阜大学に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 TK4 - 地域の教育を支える人材を養成するため、理論と実践の往還型学修(ACCTプラン)の教育効果をさらに高めることにより、ミッションの再定義に記載した教育学部卒業生の岐阜県における小学校教員の占有率を40%確保する。教職大学院においては教員就職率100%を目指すとともに、岐阜県教育委員会と連携した学校管理職養成コースを平成29年度までに設置する。 TK4 - 医学分野においては、地域及び世界に貢献できる人材を養成するため、医療者教育フェローシップ・プログラムの構築など教育関係共同利用拠点としての取組を推進し、第3期中期目標期間中に同プログラムへの参加者数を120名以上確保する。獣医学分野においては、鳥取大学との連携による共同獣医教育プログラムを平成31年度に検証し改善する。 TK4 - 豊かな国際感覚を備えた人材を養成するため、平成28年度に地域科学部に国際教養コースを設置し、学外研修や多文化共生型の教育プログラムを実施する。 TK4 - 生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野における人材を養成するため、理工系修士課程にリベラル・アーツを含むデザイン思考の共通教育科目を平成29年度までに2科目以上開講するとともに、インフラマネジメントに関する教育プログラムを開講し、イノベーションを支える教育プログラムを実施する。 TK5 - 教育の質を保証するため、アウトカム検証、教学IRの結果に基づいて教育に関する3つの方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)を平成29年度までに見直すとともに、シラバス、教育方法、成績評価などに関する教学マネジメントの強化と新たなポリシーに基づく教育を平成30年度までに実施する。 TK6 - 学士課程教育のグローバル化を推進するため、全学共通教育において各学部の人材養成に応じた英語運用能力の基準と目標を平成28年度に定め、それに基づき組織化された教員集団による英語教育を実施する。</p>

TM7 岐阜大学が目指す3つの基盤的能力(進める力、伝える力、考える力)を高めるため、主体的な学びを推進する。

イ 教育の実施体制等に関する目標

TM8 学部・研究科の優れた教育改善の取組を共有することにより、教育の質保証システムを改善・向上させる。

TM9 社会人の学び直しを支援するため、教育環境を整備する。

ウ 学生への支援に関する目標

TM10 多様な学生への学修支援、生活支援、就職支援などを推進する。

TM11 勉学の奨励やグローバル人材を育成するための奨学金制度等を充実させる。

TM12 学部を超えた交流の場として、アカデミック・コモンズを充実し、積極的に活用できる環境を整備する。

エ 入学者選抜に関する目標

TM13 ミッションの再定義及び岐阜大学の国際化ポリシーとビジョンに基づいてアドミッション・ポリシーを見直し、入学者選抜の方法を改善する。

TK7-

学生の主体的な学修活動を推進するため、学生参加、共同学修などのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を平成30年度までに各学部で4科目以上開講する。

イ 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

TK8-

教育推進・学生支援機構は学部・研究科と連携して学生による授業評価、教員のリフレクション、ナンバリング・システムの導入、FD活動等に基づく全学的な点検・評価・改善の実施体制(PDCAサイクル)を確立する。

TK9-

社会人のニーズに応じた教育プログラムを提供するとともに、公開講座、夜間・土日の開講、ICTの活用など、社会人が学びやすい受講環境を整備する。

ウ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

TK10-

教育推進・学生支援機構は学部・研究科と連携してそれぞれ実施している学生への学修支援、生活支援などの支援内容を確認するとともに、役割を明確にした上で実施する。特に障がいのある学生への学修支援、留学生への健康管理支援などに対応する協力体制を確立する。

TK10-

学生のキャリア形成や就職活動を支援するため、全学共通教育で開講しているキャリア形成科目やインターンシップ科目の受講者に対してアンケート調査を行い、その結果に基づいて授業を改善する。

TK11-

支援学生の増大につなげるため、応援奨学生制度、学生の短期海外研修制度に対する支援額を令和3年度までに平成27年度比で20%以上拡充する。

TK12-

学部を超えた学生の主体的な交流の場としてのアカデミック・コモンズの利用を促進するため、アカデミック・ラーニング・サポート(アカデミック・コモンズにおける主体的学修を促進するための組織)において、学修相談、履修相談、自主ゼミ等の活動を支援できる体制を確立するとともに、その活動を担うスチューデント・アシスタント(SA)を年間5名以上育成する。

エ 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

TK13-

多面的・総合的な評価など入学者選抜の方法を改善するため、入学時関連情報と卒業・修了時関連情報を分析し、その結果に基づきアドミッション・ポリシーを平成29年度までに見直す。

<p>TM14 地域の教育の拠点としての役割を果たすため、入学者選抜の方法を改善する。</p>	<p>TK13- 国際人として身に付けるべき英語によるコミュニケーション力や普遍的な多様性・異文化理解力等を涵養するため、各研究科での人材養成に応じた英語運用能力の基準と目標を定め、入学試験に語学検定試験を活用した学力評価を平成30年度までに導入する。</p> <p>TK14- 地域の教育の拠点としての役割を果たすため、岐阜県教育委員会等と連携して教育学部の入学者選抜に地域枠などを第3期中期目標期間中に導入する。</p>
<p>(2) 研究に関する目標 ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標 TM15 岐阜大学の強みである生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野において独創的で先進的な学術研究を推進し、持続可能な社会の創生に貢献できる成果を社会に還元する。</p> <p>イ 研究実施体制等に関する目標 TM16 生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野における研究を推進するために研究拠点を設置するとともに、拠点に対する学内の支援体制を整備する。</p>	<p>(2) 研究に関する目標を達成するための措置 ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 TK15- 糖鎖科学研究を基軸とし、比較腫瘍、人獣共通感染症、新規創薬などの医学・獣医学・薬学連携研究をはじめとする次世代生命科学研究を推進し、その研究成果を社会に還元する。</p> <p>TK15- 環境科学、特に流域圏保全学分野において、森林・水資源及びこれらに関わる物質動態の管理方策を提案するための研究を推進し、自然環境と人間社会の持続性に資する情報を発信する。また、岐阜県との連携により流域圏保全や防災に関する研究を推進し、研究成果を社会に還元する。</p> <p>TK15- 再生可能エネルギーも含めた効率的な長期保存を視野に入れたエネルギー貯蔵技術及び安定的活用を発展させる次世代エネルギー研究を推進し、その成果を社会に還元する。</p> <p>TK15- 複合材料など新素材と次世代金型の研究を推進し、その成果を社会に還元する。</p> <p>イ 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 TK16- 糖鎖科学研究を基軸とし、比較腫瘍、人獣共通感染症、新規創薬などの医学・獣医学・薬学連携研究をはじめとする次世代生命科学研究を推進するため、研究拠点を平成29年度までに設置する。</p> <p>TK16- 森林・農地、水環境、流域情報を俯瞰する流域圏保全学を学際的研究分野とする全国的な研究拠点として強化する。</p> <p>TK16- 複合材料など新素材の研究と次世代金型の研究を行うものづくり拠点として、次世代金型技術研究センターを平成28年度に設置する。</p> <p>TK16-</p>

TM17 教育の基盤となる質の高い研究を着実に進展させるため、全学的な研究支援体制を整備する。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

TM18 「地域にとけこむ大学」として、地域を志向した教育・研究を全学的に実践し、地域と協働して地域志向人材を育成する。

TM19 地域と大学が連携して大学の資源を活用することで、地域社会が抱える超高齢社会等の課題解決に貢献する。

TM20 岐阜県と連携し、地域課題に密着した実践的な教育研究を行うことにより地域社会に貢献する。

TM21 産官学連携の推進により、地域産業界の発展に貢献する。

各研究拠点における研究推進体制を強化するため、研究推進支援人材を研究推進・社会連携機構に配置する。

TK17-

大学全体の研究レベルを上げるため、IR分析を踏まえ、リサーチ・アドミニストレーター(URA)による個々の教員に適した支援や助言を含め全学的な研究支援を行うことにより、学術論文公表数を令和3年度までに平成27年度比で5%以上向上させる。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

TK18-

「次世代地域リーダー育成プログラム」を実践し、地域を知り、地域の課題を見つけ、地域の課題解決に向けて行動する「地域リテラシー」を習得した「地域志向人材」を平成29年度以降、毎年20名以上、社会に送り出す。

TK18-

地域の課題発掘及び地域の課題解決に取り組むため、多様な人々が集う「場」としてのフューチャーセンターの運用等を行う。

TK18-

地域の課題解決に取り組むため、地域ニーズを踏まえた学際的研究など地域志向研究活動を推進する。

TK18-

「地」×「知」の拠点として継続的・発展的に事業が推進できる体制を構築するため、地域協学センター専任教員を複数名配置するなど学内資源の再配分を行う。

TK19-

地域コミュニティの再生や地域産業の活性化、人口流出抑制・地元定着率向上に向けた地域活性化・振興策についての教育・研究を実施する。

TK19-

広く地域の要請と期待に応え、地域が抱える諸問題に適確に対応するため、『岐阜大学地域戦略ビジョン(仮称)』を平成28年度に策定し、実行する。

TK20-

岐阜県中央家畜保健衛生所と協働して産業動物の衛生学を中心とした実践的獣医学教育プログラム(産業動物衛生管理総合教育)を実施する。

TK20-

清流の国ぎふ防災・減災センターと協働して岐阜県に特有の自然災害に関する防災・減災のための調査研究並びに地域における防災リーダー育成事業を実施する。

TK21-

産学連携に関する広報活動等の拡充を通じて共同研究を推進し、第3期中期目標期間中の共同研究契約総額を第2期中期目標期間の総額比で15%以上増加させる。

TK21-

地域産業界のニーズに応える研究活動を推進するとともに、研究成果の権利化を進め

(4) その他の目標

ア グローバル化に関する目標

TM22 「岐阜大学の国際化ポリシーとビジョン」に基づき、国際化につながる施策を推進するとともに、その成果を地域に還元し、地域社会のグローバル化に貢献する。

イ 附属病院に関する目標

TM23 特定機能病院として、さらに高度な医療を提供する。

TM24 様々な医療を必要とする患者の視点に立った、地域の中核となる医療人を育成する。

、第3期中期目標期間中の特許出願件数を第2期中期目標期間の件数比で10%以上増加させる。

TK21-

自治体及び金融機関と連携し、地域の特徴を活かしたプロジェクトを創出するなど、地域産業の振興を支援する。

(4) その他の目標を達成するための措置

ア グローバル化に関する目標を達成するための措置

TK22-

大学の国際化を推進するため、複数の協定大学への海外共同実験室の設置・活用やダブル・ディグリープログラムを推進するとともに、平成31年度を目途にジョイント・ディグリープログラム(以下「JDP」という。)を整備し実施する。

TK22-

海外高等教育機関との連携ネットワークの強化、インターンシップの推進、教育研究活動への適切な参画モデルの策定等により、外国人留学生の修学・就職支援を強化する。

TK22-

日本人学生の短期海外研修制度の活用や海外留学モデルの構築等により、日本人学生の海外留学生数及び派遣学生数を第3期中期目標期間中に延べ500名以上にする。

TK22-

教員の海外研修及び海外留学を推進するとともに、事務職員を対象とした海外実務研修制度を整備する。

TK22-

地域企業のグローバル化に関するニーズ等を踏まえ、本学の国際化活動に関してIR分析を行い、地域社会のグローバル化支援に活用する。

TK22-

応用生物科学研究科及び工学研究科における秋入学を活用した英語による教育コースの点検・改善及び地域科学部における国際教養コースの設置等により、日本人・留学生の混在型教育を実施する。

イ 附属病院に関する目標を達成するための措置

TK23-

地域連携の基盤に立ち、先進・高度医療、難治性疾患等の拠点病院機能を強化するとともに5疾病5事業(5疾病:がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患、5事業:救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療)に関して更なる先進的な医療が行えるよう機能を強化する。

TK24-

診療参加型臨床実習及び初期臨床研修による卒前から卒後臨床研修までの一体的な教育体制を強化するとともに、地域連携プログラムを利用し、自治体等と連携して、地域

TM25 拠点病院の機能を活用し、臨床研究の推進と新たな医療技術の開発を遂行する。

TM26 迅速な経営判断に基づく経営基盤の強化と効率的な組織運営を行うことにより、自立的な経営を確立する。

TM27 災害時に地域の基幹病院、特定機能病院及び高度救命救急センターとしての役割が果たせる体制を整備する。

ウ 附属学校に関する目標

TM28 学校現場が抱える教育課題について先導的、実験的に取り組むことにより、地域の教育力の向上に貢献する。

TM29 教育学部・教育学研究科の実践的な教育・研究に組織的に協力することにより、学部・研究科の教育研究活動の充実に貢献する。

医療を担う人材を育成する。

TK25-

先端医療・臨床研究推進センターの運営基盤を整備するとともに、近隣の医療系大学との共同研究や中部先端医療開発円環コンソーシアムにおける他の大学附属病院等との協力体制を活かし、先進的な臨床研究の推進及び医療技術の開発を行う。

TK26-

多角的な経営分析に基づく迅速な経営判断を行うため、病院長経営戦略室に経営課題毎のプロジェクトチームを設置し検討を行う。また、その検討結果に基づき、コスト削減等の経営改善を行い、経営基盤を強化する。

TK27-

院内各部署の災害時の病院機能の継続（BCP）を一元化して、方針・計画を発展的に見直すとともに、実施及び運用等の取組フローを整備し、継続的な改善により不足している点についての対応策を構築する。また、地域医療機関等との連携を強化し、県の災害基幹病院として求められる役割を遂行する。

ウ 附属学校に関する目標を達成するための措置

TK28-

学校現場が抱える教育課題の解決に寄与するため、附属学校の教育目標のもとに各教科や特別活動等の教材と指導方法を開発し、その成果を岐阜県小・中学校教科研究部会や地域の学校等に還元するとともに、教育学部・教育学研究科の教育・研究に反映する。

TK28-

教育学部・研究科の協力の下、ICTの活用やグループワークを通してアクティブ・ラーニングを推進するとともに、その教育成果を学部教育、大学院教育に還元する。

TK29-

教育学部が取り組んでいる理論と実践の往還型学修（ACTプラン）を更に強化するため、1年生を対象とした観察実習（トライアル）と3年生を対象とした教育実習（プラクティス）の教育効果を検証し、新たな時代に対応した教育実習の指導体制を整備する。

TK29-

教育学部・教育学研究科の教員の実践的指導力を高めるため、附属学校における授業観察、教材開発、授業実践等の受入体制を整備することにより、学校現場における同学部・研究科教員の指導経験の割合を令和3年度までに80%以上とする。

3 名古屋大学に関する目標

(1) 教育に関する目標

ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標

TM30 論理的思考力と想像力をもった世界水準の人材を育てるために、

3 名古屋大学に関する目標を達成するための措置

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

TK30-

国際通用性を重視した質の高い教育を行う。

指定国立大学構想に基づき、一体的に策定した学士課程教育の3つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針）に基づき、教学マネジメント・システムの確立（教育基盤連携機構（仮称）の設置）、学部教育の国際標準化の推進（コースナンバリングシステムの整備、成績評価（GPA）の見直し等）、教養教育の改革等により、学部の教養・専門教育をさらに充実させる。

TK30-

指定国立大学構想に基づき、一体的に策定した大学院課程教育の3つの方針に基づき、大学院の国際標準化の推進（大学院授業シラバスの日英併記化、コースナンバリングシステムの整備）、大学院共通科目の拡充、産学共創の人材育成プログラムの開発・実施、専門分野の枠を超えた教育・研究指導、トランスファラブル・スキル教育等により、大学院の教育内容をさらに充実させる。国際連携専攻（JDP）の拡充等により大学院教育の国際通用性を高める。ITbM（トランスフォーマティブ生命分子研究所）等で行われている最先端研究と一体化した博士課程教育プログラムを提供し、優秀な人材を集める。

TK30-

指定国立大学構想に基づき、外国語による授業科目数の増加（全体の20%以上）、日本語コースの拡充、リメディアル教育の充実、履修証明プログラム等の推進により、留学生や社会人を含めた多様な学生にとって学びやすい環境を整備する。

イ 教育の実施体制等に関する目標

TM31 教育の質を高め、グローバルに通用する教育を実現するために、実施体制等を継続的に点検し、改善する。

イ 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

TK31-

指定国立大学構想に基づき、アカデミック・ライティング教育部門の強化、FD・SDの継続的实施、柔軟な学事暦の導入、外国人教員の増員等、全学の教育基盤を整備し、教養教育院・学部・研究科の教育機能を充実させる。さらに、博士課程教育リーディングプログラムの成果を取り込み、専門分野の枠を超えた教育・研究指導、トランスファラブル・スキル教育等を推進するため、博士課程教育推進機構を設置する。

TK31-

指定国立大学構想に基づき、グローバル教育活動を展開するため、アジア地域を中心とした海外オフィスを活用した派遣プログラムの充実や海外協定校との教育的な相互連携を強化し、学内の国際教育に関する体制を充実させる。

ウ 学生への支援に関する目標

TM32 学生の自律的な学修と生活を支援する環境を充実させる。

ウ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

TK32-

指定国立大学構想に基づき、学業・進路等の大学の事情に通じたメンタルヘルス相談員の増員、学生の海外渡航の支援、就活サポーター（ピアサポート活動）経験者等社会で活躍している卒業生のネットワークの強化等による情報収集・提供及び相談体制の充実、課外活動に係る環境・施設・設備の改善・充実等に取り組む。

TK32-

	<p>指定国立大学構想に基づき、優秀な学生が学業に専念できる環境を整えるために奨学金等の経済的支援を行う。また、総長顕彰・学術奨励賞等により、優秀な学生の学業と研究を奨励する。学生の博士課程後期課程への進学を支援するため、特定基金を活用した奨学金、企業等との組織的連携による大学院生（博士課程後期課程）雇用等の制度を構築する。</p> <p>TK32-</p> <p>指定国立大学構想に基づき、留学生、障がいのある学生には、留学生宿舎の整備及びキャンパスのユニバーサルデザインによる環境整備を行う。経済的困難を抱えた学生には、授業料減免等によるサポートを行う。</p>
<p>エ 入学者選抜に関する目標</p> <p>TM33 世界トップレベルの研究につながる人材養成を実現するため、多様な能力評価等を含め、適切な入学者選抜システムを構築する。</p>	<p>エ 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>TK33-</p> <p>指定国立大学構想に基づき、学士課程教育の3つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針）に基づくシームレスな教学マネジメント・システムの構築（教育基盤連携機構（仮称）の設置）とともに、アドミッションセンターの設置、多面的・総合的評価方法の開発・実施、英語外部試験の活用等の入学者選抜改革により、高大接続改革に取り組む。</p> <p>TK33-</p> <p>海外拠点等を活用し、海外の中等教育機関との連携を強化し、優秀な留学生の確保ができるよう、推薦制度の導入など選抜方法等の改善に取り組む。</p>
<p>(2) 研究に関する目標</p> <p>ア 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標</p> <p>TM34 世界トップレベルの研究を担う総合大学として、人類の知を創出する。</p>	<p>(2) 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>TK34-</p> <p>指定国立大学構想に基づき、「世界トップレベル研究拠点プログラム」、「革新的イノベーション創出プログラム」及び「研究大学強化促進事業」等の推進により、世界トップレベルの基盤的研究を強化するとともに、分野横断型研究・国際共同研究・総合的研究を担う国際的・独創的な研究拠点を形成する。</p> <p>TK34-</p> <p>指定国立大学構想に基づき、世界最先端研究拠点を目指すWPI-Next プロジェクト（学内WPI）の拡大（5ユニット以上に拡大）、名古屋大学若手育成プログラム（Young Leaders Cultivation Program (YLC)）の拡大（40名程度に拡大）、名古屋大学テニユア・トラック制度、若手新分野創成研究ユニットの拡大（10ユニット程度に拡大）等、優れた若手研究者の雇用及び育成のための制度・環境整備を行う。</p> <p>TK34-</p> <p>指定国立大学構想に基づき、国内外の先進的研究機関との連携を推進し、共同利用・共同研究拠点である「宇宙地球環境研究所」、「未来材料・システム研究所」、「情報基盤センター」を含む研究所・センター等の組織・機能と活動を強化するため、優れた</p>

	<p>外国人教員を雇用し、研究施設・設備を充実させ、全国の研究者のニーズを反映した共同利用・共同研究を促進する。</p> <p>特に、窒化ガリウム (GaN) パワー半導体の早期実用化に向けて、「未来エレクトロニクス集積研究センター」及び同センターを拠点とするオールジャパン体制「GaNコンソーシアム」を活用した研究開発を促進する。</p> <p>TK34-</p> <p>指定国立大学構想に基づき、国際的な研究拠点としての充実を図るため、外部研究資金獲得申請支援、知財・技術移転管理、リスク管理、人材育成支援、研究開発マネジメント等を通じて研究活動を活性化させる体制を強化する。また、先端の学術成果を、名古屋大学ウェブサイト、オープンレクチャー・名古屋大学レクチャー・高等研究院レクチャー、記者会見等を通して、積極的に国内外へ発信する体制を強化するとともに、さらに国際会議支援等を実施する。</p>
<p>(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <p>TM35 国内外の産業界・行政・大学等との連携を通じて、世界有数の産業集積地にある基幹総合大学として社会的価値の創出に挑む。</p>	<p>(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>TK35-</p> <p>指定国立大学構想に基づき、世界有数の産業集積地に位置するという特色を活かして、「未来社会創造機構」等を基盤として、産学協同研究講座・部門数の増加(37に増)、産学官共創によるイノベーション・エコシステムの創出(コンソーシアム等)、指定共同研究制度による共同研究の促進等、国内外の産学官連携・大学間連携を推進し、オープンイノベーションを実践する(2分野以上のオープンイノベーション拠点を創出)。また、これらを通じて産業界との連携を深めることで企業等からの外部資金を増やす。アントレプレナー教育を充実させるとともに、ベンチャー企業スタートアップファンド・ギャップファンドの設立と活用を進め、大学発ベンチャー企業の創出を増加、活性化させる。</p> <p>TK35-</p> <p>自治体・教育機関と協力し、各研究分野の特性・強みを活かした研究等を通じた地域社会・教育、行政への協力を通して、教育・文化・福祉・安全などの向上に貢献する。減災連携研究センター等を中心として、自治体・他大学等と協力し、安全・安心な持続的社會形成に貢献する。</p> <p>TK35-</p> <p>ホームカミングデイや全学同窓会・海外同窓会支部・部局同窓会の活動等の多様な機会を活用して、国内外の卒業生・修了生のコミュニティを通じた社会との連携を深める。</p>
<p>(4) その他の目標</p> <p>ア グローバル化に関する目標</p>	<p>(4) その他の目標を達成するための措置</p> <p>ア グローバル化に関する目標を達成するための措置</p>

<p>TM36 教育・研究・業務運営における国際化を進める。特に、「スーパーグローバル大学創成支援」事業を通じて、国際通用性・国際競争力を強化し、世界トップ水準の教育研究を行う。</p>	<p>TK36- 指定国立大学構想に基づき、グローバルな教育を推進するため、JDPを含む教育プログラム等の充実により、外国人留学生の割合増(18%以上)、単位認定可能なプログラムの充実による海外への留学者数増(650名以上)等の取組を進める。また、海外拠点等を活用し、東海地域の大学と連携してグローバル人材の育成に取り組む。</p> <p>TK36- 指定国立大学構想に基づき、世界最高水準の学術活動を国際的に展開し、主にアジア諸国を対象として教育研究を通じた国際協力を進める。特に、アジアサテライトキャンパス学院を活用し、法制度設計、医療行政、農林水産行政、社会・経済開発、環境政策等にかかわる各国の国家中枢人材(年間5名目標)を対象とした博士課程教育プログラムを実施する。また、人文・社会科学系を中心とした新たな全学組織「アジア共創教育研究機構」を設置し、現代社会が直面する課題に関する分野融合的な研究・人材育成を推進する。</p> <p>TK36- 国内外での研修を通じた職員の外国語能力と国際感覚の向上、国外での職務経験のある職員の活用等により、業務運営における国際化を進める。</p>
<p>イ 学術の基盤に関する目標</p> <p>TM37 知の連携・継承・創造の礎となる学術基盤を充実させる。</p>	<p>イ 学術の基盤に関する目標を達成するための措置</p> <p>TK37- 情報セキュリティを確保した次期学術ネットワークへの対応等の学術情報基盤・サービスを充実させる。</p> <p>TK37- 電子ジャーナル等の電子情報資源の整備、アクティブ・ラーニングのための利用環境充実等により、附属図書館の機能と活動を充実させる。展示会・講演会等の開催、保存学術資料のデジタルデータ化、学外との連携推進等を通して、博物館の機能と活動を充実させる。</p>
<p>ウ 附属病院に関する目標</p> <p>TM38 良質・安全な医療、高度・先端医療を提供する。</p> <p>TM39 高度で先端的な臨床研究を通して社会に貢献する。</p>	<p>ウ 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>TK38- 評価基準の策定・改善を含め、医療の質と安全性の持続的向上を図る。</p> <p>TK38- 卒後研修プログラム整備等により、多様な医療専門職の育成・自己研鑽支援に取り組む。</p> <p>TK38- ICT技術を活用するなど、次世代を見据えた地域医療連携を推進する。</p> <p>TK38- 高度で先端的な医療を実現するために、施設の整備や機能強化を進める。</p> <p>TK39-</p>

	<p>革新的医療技術創出拠点として最先端臨床研究を推進する。</p> <p>TK39- 最先端臨床研究を行える人材を育成する。</p>
<p>エ 附属学校に関する目標</p> <p>TM40 大学のリソースも提供して附属学校の教育機能を高め、中高大連携を進める。</p>	<p>エ 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>TK40- スーパーグローバルハイスクール (SGH) の指定を踏まえて、先導的・実験的な教育プログラムや教材の開発を進める。</p> <p>TK40- 附属学校と学部・研究科等との連携を強化し、高大接続研究や国際化を推進する。</p>
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>TM41 機構長のリーダーシップの下で、各大学のミッションを踏まえた的確かつ迅速な意思決定を担保するなど、組織運営システムの体制整備を行う。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>TK41- 東海機構の適切なガバナンスの確立、両大学の教育研究等の機能強化等を図るため、組織運営体制を構築する。併せて、監事とその期待される役割を果たすことができる体制を構築する。</p> <p>TK41- 東海機構において一体的かつ戦略的に統括して推進する体制を構築し、知の中核拠点整備、各大学を越えてマネジメントを行うべき事項について、経営協議会の外部委員等の意見を活用しながら確実に推進する。</p> <p>TK41- 優秀な若手研究者や女性・外国人・障がい者等の多様な人材を確保するため、人事給与マネジメント改革を促進する。</p> <p>TK41- 意欲と能力のある教育職員がより高いパフォーマンスを発揮することができる評価システムを整備し、各大学において適切に運用する。</p> <p>TK41- 指定国立大学構想に基づき、名古屋大学においては、的確かつ迅速な意思決定システムの構築に向けて、教育研究評議会の在り方等を見直すとともに、IRの充実や部局長の任期を超えて持続する部局の中長期的なビジョンの策定等により、施策の企画・立案、予算・ポスト等の学内資源の戦略的再配分等を行う。さらに、大学経営人材の育成のため、大学運営の知見の体系化を進め、研修ワークショップ等を開催する。</p> <p>TK41- 指定国立大学構想に基づき、名古屋大学においては、年俸制・クロスアポイントメント制度の活用等の人事・給与制度の弾力化、名古屋大学若手育成 (YLC) プログラム、テ</p>

	<p>ニュー・トラック制度、女性の研究リーダー（プリンシパル・インベスティゲイター）採用・育成等により、多様な人材を確保する。特に外国人教員数の増加（対25年度比倍増）及び若手教員の確保、並びに女性教員の割合増加（教員全体の20%目標）、女性管理職の登用推進及び男女共同参画推進拠点設立等、男女共同参画を推進する。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 TM42 ミッションの再定義等を踏まえ、世界最高水準の研究を展開することによる知の中核拠点化と国際通用性のある質の高い教育を実践するため、組織の整備を行う。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標 TM43 業務の効率化・合理化を進め、東海機構の事務組織の整備を行う。各大学の機能強化に寄与する職員の能力及び業務の高度化を図り、生産性を向上させる。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 TK42- 東海機構の基本的目標に沿って、各大学の強みを戦略的に判断し、組織の編成に取り組む。 また、機構において中長期的な視野から人事戦略を策定し、各大学において教員人事が自律的かつ適切に実施されるよう、対話・調整の仕組みを設ける。 TK42- 指定国立大学構想に基づき、名古屋大学においては、優秀な学生の計画的受入れ・派遣を通じて、国際的視野をもった人材を育成するため、JDPをはじめとする国外の研究大学との共同教育プログラムを実施する国際連携専攻の設置を進める。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 TK43- 東海機構における適切な戦略策定、ガバナンスを確保及び支援するため、事務組織を整備する。その際、業務プロセスや大学の既存組織を見直し、効率的に業務を遂行する。 TK43- 国内外の大学・研究機関との幅広い連携を大学群として戦略的に展開するため、職員の育成や能力開発・向上に取り組む。また、特定分野の専門職やグローバル人材等多様な人材を採用・育成する。教職協働を通じた、職員の組織運営への参画や横断的課題への取組を強化する。 TK43- 教育研究及び業務運営の円滑な遂行のため、両大学における業務関係システムの運用管理の一元化、ICTの活用等による事務処理の効率化を行う。</p>
<p>財務内容の改善に関する目標 1 安定した財務基盤の維持に関する目標 TM44 財務情報の分析結果等を活用し、収入増加・経費節減・資産活用を進め、安定した財務基盤を維持する。</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 安定した財務基盤の維持に関する目標を達成するための措置 TK44- 両大学における産学連携マネジメント等のノウハウとリソースのシェアリングや、東海機構として地域の他のセクターとの強い連携関係を構築し、大学群を核とした人材・知識と資金の好循環の実現を図る。【一部再掲】 TK44- 東海機構としての設備マスタープランを策定し、設備・機器の計画的な整備・充実並</p>

	<p>びに施設・スペースの効果的な運用を進めるための仕組みを構築する。【一部再掲】</p> <p>TK44- 東海機構として財務情報分析に基づいた経営戦略の立案を行う。併せて、一般管理費等の経費を抑制するために、両大学における業務関係システムの運用管理の一元化、ICTの活用等による事務処理の効率化や各種契約の見直し等を行う。【一部再掲】</p> <p>TK44- 東海機構として、科研費・受託研究費等、外部研究資金の獲得や知財収入、寄附金収入等、多様な収入源の確保のため、支援体制を整備・充実させる。</p> <p>TK44- 各大学においては、病床再編、集中治療室の増床、手術室の増室等の病院機能強化による収入確保に取り組む。</p> <p>TK44- 指定国立大学構想に基づき、名古屋大学においては、研究マネジメント人材（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）の配置、研究資金申請アドバイス制度等の研究支援を強化し、科研費・受託研究費等、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>TK44- 指定国立大学構想に基づき、名古屋大学においては、知財収入、寄附金収入等、多様な収入源を確保する。また、名古屋大学基金残高を100億円以上にすることを目指し、Development Officeを設置するなどファンドレイジングの機能を強化する。</p> <p>TK44- 指定国立大学構想に基づき、名古屋大学においては、共同設備・機器のデータベース及び予約システム構築、施設・スペースの有効活用、寄附金等の長期運用可能な資金の安全かつ有利な運用等により、資産の効率的な運用を進める。</p> <p>TK44- 岐阜大学においては、必要となる獣医師を確保するとともに大型診療機器を計画的に更新するなど、中部地域における高度先進獣医療を提供する中核動物医療施設としての機能を強化するため、附属動物病院の収入確保に取り組む。</p>
<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>TM45 自己点検・評価に加え外部評価を充実させ、評価結果を改善に活用する。</p>	<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>TK45- 東海機構の経営戦略策定等に資するため、IR機能を強化し、各大学における保有データや分析結果を一元的に把握できる体制を整備する。</p> <p>TK45- 国立大学法人評価、大学機関別認証評価等も活用し、法人、各大学及び部局単位の自己点検・評価を継続的・定期的実施し、的確な改善を行う。</p>

<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>TM46 東海機構及び各大学の活動にかかわる情報を積極的に発信し、社会への説明責任を果たす。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>TK46- 中期目標期間中の自己点検、大学機関別認証評価に向けた自己点検等の結果、財務レポート、環境報告書等、法人及び大学運営に関する情報発信を進める。</p> <p>TK46- 多様なメディア、大学ポर्टレート等を活用し、教育・研究活動に関わる情報を国内外へ積極的に発信する。</p>
<p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>TM47 安全・安心で環境に配慮した、世界最高水準の研究拠点及び国際通用性のある質の高い教育拠点にふさわしいキャンパスの整備を進める。</p> <p>2 法令遵守等に関する目標</p> <p>TM48 法令を遵守し、教育・研究等の健全な発展を実現する。</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>TK47- 各大学におけるキャンパスマスタープランに基づき、計画的な整備を行う。</p> <p>TK47- PFI事業により、名古屋大学においては地域連携グローバル人材育成拠点整備事業を、岐阜大学においては総合研究棟施設整備事業を進める。</p> <p>TK47- 安全・安心で環境に配慮した教育研究環境を整備し、リスクマネジメントを推進する。</p> <p>TK47- 指定国立大学構想に基づき、名古屋大学においては、「キャンパスマスタープラン2016」に基づき、スペースマネージメントを含む「総合的な中長期施設マネージメント計画」の策定や二酸化炭素排出量の25%削減(2021年。2005年比)、既存施設の弾力的な運用・再配分等を推進する。</p> <p>2 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>TK48- 法令遵守等に関する啓発活動と、情報セキュリティ(個人情報漏えい防止等)の確保、研究不正の防止、研究費不正使用の防止に関する対策を行う。</p> <p>TK48- 内部監査計画等に基づき、法令遵守等の状況を定期的に点検する。会計検査院等の外部監査結果に基づく指摘等の対応状況を点検する。</p>

<p>3 新しいマルチ・キャンパスシステムの形成に関する目標 TM49 国際的な競争力向上と地域創生への貢献を両輪とした発展を目指し、東海地域の他大学・自治体・産業界等広く関係機関と連携し、国立大学の量的・質的发展に向けた運営モデルを創出する。</p>	<p>3 新しいマルチ・キャンパスシステムの形成に関する目標を達成するための措置 TK49- 東海地域の他大学・自治体・産業界等広く関係機関と連携に向けた広域的・広範な協議を開始する。 TK49- 東海地域の他大学との教育の相互乗り入れ、相互のリソースを活かした教育研究、共同研究拠点の形成等を実施する。</p>
	<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p> <p>短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 10,743,247 千円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> <p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 【岐阜大学】 ・ 応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター位山演習林の土地の一部（岐阜県下呂市萩原町山之口字曲り木 1797 番 1 (2,998.43 m²) を譲渡する。 【名古屋大学】 ・ 蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山 4035 番 31 外 1 4,474.92 m²) を譲渡する。 ・ 佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島掛梨 49-4 985.39 m²) を譲渡する。 ・ 豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 95,000.00 m²) を譲渡する。 ・ 豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 2,200.00 m²) を譲渡する。 ・ 中山町団地（外国人教師用宿泊施設）の跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区中山町 5 丁目 13 番地 1,147.1 m²) を譲渡する。 ・ 高田町団地（外国人教師用宿泊施設）の跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区高田町 5 丁目 5 番地 489.81 m²) を譲渡する。 ・ 東郷自然観察園の土地の一部（愛知県愛知郡東郷町大字春木字清水ケ根 4126 番 1 外</p>

3,716 m²) を譲渡する。

- ・ 寄附物件として受入れたライオンズマンション八熊通 204 号室の全部 (愛知県名古屋市中川区柳川町 2004 番地 17.15 m² (敷地権割合: 697.03 m² の 1,898/224,738)) を譲渡する。
- ・ 四谷通隼人町線の土地の全部 (愛知県名古屋市千種区東元町 6 丁目 1 番 1 約 1,000 m²) を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入れに伴い、法人の所有する土地及び建物を担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
【岐阜大学】 ・ 岐阜大学総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・ 総合研究棟改修 (工学系) ・ 小規模改修	総額 1,261	施設整備費補助金 (985) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (276)
【名古屋大学】 ・ 最先端医療機能強化拠点病院 ・ RI 実験施設 ・ 実験研究棟 (工学系) ・ 小規模改修 他	総額 8,613	施設整備費補助金 (3,015) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,112) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (486)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。
 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額

の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

1. 教員組織の若返りを実現するために、新規に採用する助教は原則としてテニユアトラック年俸制を適用する。
2. 人事・給与制度の弾力化を図り、多様な人材を確保する。
3. 女性教員の割合増加、女性管理職の登用を推進する。
4. 職員育成・能力向上に取り組む。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 361,309 百万円 (退職手当は除く。)

3 中期目標の期間を超える債務負担

(PFI事業)

【岐阜大学】

岐阜大学総合研究棟施設整備事業

・事業総額：2,740 百万円

・事業期間：平成 15 年～29 年度 (15 年間)

(単位：百万円)

年度	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	中期目標期間小計	次期以降償還額	総債務償還額
財源									
施設整備費補助金	165	169	—	—	—	—	334	0	334
運営費交付金	32	28	—	—	—	—	60	0	60

(注) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	中期目標期間小計	次期以降償還額	総債務償還額
財源									

長期借入金 償還金 ((独)大学 改革支援・ 学位授与機 構)	4,299	3,942	3,942	3,740	3,774	3,869	23,566	28,338	51,904
--	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)
該当なし。

4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

最先端医療機能強化拠点病院整備事業に係る施設設備整備事業の一部
東山キャンパス空調設備及び屋上防水の改修等整備事業の一部
その他教育、研究、診療、施設整備に係る業務及びその他附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算**平成 28 年度～令和 3 年度 予算**

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	251,312
施設整備費補助金	4,000
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	762
自己収入	418,275
授業料、入学金及び検定料収入	86,283
附属病院収入	323,901
財産処分収入	1,501
雑収入	6,590
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	104,355
長期借入金収入	5,112
計	783,816
支出	
業務費	631,073
教育研究経費	345,686
診療経費	285,387
施設整備費	9,874
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	104,355
長期借入金償還金	38,514
計	783,816

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 361,309 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成 29 年度以降は平成 28 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人岐阜大学職員退職手当規則及び国立大学法人岐阜大学役員退職手当規則、国立大学法人名古屋大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

[基幹運営費交付金対象事業費]

「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成 28 年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成 28 年度予算額を基準とし、第 3 期中期目標期間中は同額。

〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度における I (y)。

「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K (y - 1) は直前の事業年度における K (y)。

$$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = D (y) + E (y) + F (y) - G (y)$$

$$(1) D (y) = D (y - 1) \times \quad (\text{係数})$$

$$(2) E (y) = \{ E (y - 1) \times \quad (\text{係数}) \} \times \quad (\text{係数}) \pm S (y) \pm T (y) + U (y)$$

$$(3) F (y) = F (y)$$

$$(4) G (y) = G (y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 () を対象。

E (y) : その他教育研究経費 () を対象。

F (y) : 機能強化経費 () を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 ()、その他収入 () を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額。
学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 教育等施設基盤調整額。
施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B (y) = H (y)$$

H (y) : 特種要因経費 () を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C (y) = \{ I (y) + J (y) \} - K (y)$$

$$(1) I (y) = I (y - 1) \pm V (y)$$

$$(2) J (y) = J (y)$$

$$(3) K (y) = K (y - 1) \pm W (y)$$

I (y) : 一般診療経費 () を対象。

J (y) : 債務償還経費 () を対象。

K (y) : 附属病院収入 () を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

(アルファ)：機能強化促進係数。岐阜大学分については 1.2%名古屋大学分については 1.6%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

(ベータ)：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成 28 年度 ~ 令和 3 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	770,699
經常費用	770,699
業務費	690,485
教育研究経費	87,354
診療経費	145,315
受託研究経費等	82,360
役員人件費	1,616
教員人件費	207,588
職員人件費	166,252
一般管理費	19,096
財務費用	3,644
雑損	0
減価償却費	57,474
臨時損失	0
収益の部	790,135
經常収益	790,135
運営費交付金収益	252,786
授業料収益	72,708
入学金収益	10,591
検定料収益	2,175
附属病院収益	323,901
受託研究等収益	82,360
寄附金収益	19,114
財務収益	189
雑益	6,400
資産見返負債戻入	19,911
臨時利益	0

純利益	19,436
総利益	19,436

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額(建物、診療機器等の整備のための借入金)が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成 28 年度～令和 3 年度 資金計画

(単位: 百万円)

区 分	金 額
資金支出	790,518
業務活動による支出	709,580
投資活動による支出	35,720
財務活動による支出	38,514
次期中期目標期間への繰越金	6,704
資金収入	790,518
業務活動による収入	772,439
運営費交付金による収入	251,312
授業料、入学金及び検定料による収入	86,283
附属病院収入	323,901
受託研究等収入	82,360
寄附金収入	21,995
その他の収入	6,588
投資活動による収入	6,263
施設費による収入	4,762
その他の収入	1,501
財務活動による収入	5,112
前期中期目標期間よりの繰越金	6,704

	<table border="1"><tr><td data-bbox="1093 135 1686 180"></td><td data-bbox="1686 135 2042 180"></td></tr></table> <p>注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。</p>		

中期目標		中期計画	
別表 1 (大学、学部、研究科等)		別表 (収容定員)	
【岐阜大学】		【岐阜大学】	
学部及び学部等連係課程実施基本組織	教育学部 地域科学部 医学部 工学部 応用生物科学部 社会システム経営学環 (R3 設置)	学部及び学部等連係課程実施基本組織	教育学部 970 人 (うち 教員養成に係る分野 970 人) 地域科学部 420 人 医学部 980 人 (うち 医師養成に係る分野 660 人) 工学部 2,120 人【内 20 人】 応用生物科学部 850 人【内 10 人】 (うち 獣医師養成に係る分野 180 人) 社会システム経営学環 【30 人】 【内 人】は、学部等連係課程実施基本組織に活用する収容定員を示す。
研究科	教育学研究科 地域科学研究科 医学系研究科 工学研究科 自然科学技術研究科 共同獣医学研究科 連合農学研究科 (岐阜大学 静岡大学) 連合大学院である 連合獣医学研究科 (H31 募集停止) (岐阜大学 常広畜産大学 岩手大学 東京農工大学) 連合大学院である 連合創薬医療情報研究科	研究科	教育学研究科 138 人 うち 修士課程 88 人 専門職学位課程 50 人 地域科学研究科 40 人 うち 修士課程 40 人 医学系研究科 216 人 うち 修士課程 28 人 博士課程 188 人 工学研究科 81 人 うち 博士課程 81 人 自然科学技術研究科 750 人 うち 修士課程 750 人 共同獣医学研究科 18 人 うち 博士課程 18 人 連合農学研究科 60 人

<p>〔 岐阜大学 岐阜薬科大学 〕 連合大学院である</p>	<p>※岐阜大学は、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の参加大学である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>連合獣医学研究科</td> <td>うち 博士課程 6人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>連合創薬医療情報研究科</td> <td>うち 博士課程 18人</td> <td>6人 18人</td> </tr> </table>	連合獣医学研究科	うち 博士課程 6人	60人	連合創薬医療情報研究科	うち 博士課程 18人	6人 18人				
連合獣医学研究科	うち 博士課程 6人	60人										
連合創薬医療情報研究科	うち 博士課程 18人	6人 18人										
<p>【名古屋大学】</p>		<p>【名古屋大学】</p>										
<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>文学部 教育学部 法学部 経済学部 情報学部 理学部 医学部 工学部 農学部</td> </tr> </table>	学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 情報学部 理学部 医学部 工学部 農学部	<table border="1"> <tr> <td>研究科</td> <td>人文学研究科 教育発達科学研究科 法学研究科 経済学研究科 情報学研究科 理学研究科 医学系研究科 工学研究科 生命農学研究科 国際開発研究科 多元数理科学研究科 環境学研究科 創薬科学研究科</td> </tr> </table>	研究科	人文学研究科 教育発達科学研究科 法学研究科 経済学研究科 情報学研究科 理学研究科 医学系研究科 工学研究科 生命農学研究科 国際開発研究科 多元数理科学研究科 環境学研究科 創薬科学研究科	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>文学部 教育学部 法学部 経済学部 情報学部 理学部 医学部 工学部 農学部</td> <td>520人 280人 620人 840人 560人 1,080人 1,462人 2,720人 680人</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>人文学研究科 教育発達科学研究科 法学研究科 経済学研究科 情報学研究科 理学研究科 医学系研究科</td> <td>391人 うち 博士課程(前期) 208人 博士課程(後期) 183人 201人 うち 博士課程(前期) 108人 博士課程(後期) 93人 271人 うち 博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 51人 専門職学位課程 150人 154人 うち 博士課程(前期) 88人 博士課程(後期) 66人 417人 うち 博士課程(前期) 288人 博士課程(後期) 129人 558人 うち 博士課程(前期) 342人 博士課程(後期) 216人 891人 うち 修士課程 50人 博士課程(前期) 140人</td> </tr> </table>	学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 情報学部 理学部 医学部 工学部 農学部	520人 280人 620人 840人 560人 1,080人 1,462人 2,720人 680人	研究科	人文学研究科 教育発達科学研究科 法学研究科 経済学研究科 情報学研究科 理学研究科 医学系研究科	391人 うち 博士課程(前期) 208人 博士課程(後期) 183人 201人 うち 博士課程(前期) 108人 博士課程(後期) 93人 271人 うち 博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 51人 専門職学位課程 150人 154人 うち 博士課程(前期) 88人 博士課程(後期) 66人 417人 うち 博士課程(前期) 288人 博士課程(後期) 129人 558人 うち 博士課程(前期) 342人 博士課程(後期) 216人 891人 うち 修士課程 50人 博士課程(前期) 140人
学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 情報学部 理学部 医学部 工学部 農学部											
研究科	人文学研究科 教育発達科学研究科 法学研究科 経済学研究科 情報学研究科 理学研究科 医学系研究科 工学研究科 生命農学研究科 国際開発研究科 多元数理科学研究科 環境学研究科 創薬科学研究科											
学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 情報学部 理学部 医学部 工学部 農学部	520人 280人 620人 840人 560人 1,080人 1,462人 2,720人 680人										
研究科	人文学研究科 教育発達科学研究科 法学研究科 経済学研究科 情報学研究科 理学研究科 医学系研究科	391人 うち 博士課程(前期) 208人 博士課程(後期) 183人 201人 うち 博士課程(前期) 108人 博士課程(後期) 93人 271人 うち 博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 51人 専門職学位課程 150人 154人 うち 博士課程(前期) 88人 博士課程(後期) 66人 417人 うち 博士課程(前期) 288人 博士課程(後期) 129人 558人 うち 博士課程(前期) 342人 博士課程(後期) 216人 891人 うち 修士課程 50人 博士課程(前期) 140人										
<p>別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)</p>												
<p>(共同利用・共同研究拠点) 【名古屋大学】 宇宙地球環境研究所 未来材料・システム研究所 情報基盤センター 低温プラズマ科学研究センター (教育関係共同利用拠点) 【岐阜大学】</p>												

医学教育開発研究センター 【名古屋大学】 先端マリンバイオロジーに関するグローバル教育共同利用拠点 (名古屋大学大学院理学研究科附属臨海実験所) 質保証を担う中核教職員能力開発拠点(名古屋大学高等教育研究センター)			博士課程(後期)	57人
			博士一貫課程	644人
		工学研究科	1,635人	
			うち 博士課程(前期)	1,206人
			博士課程(後期)	429人
		生命農学研究科	428人	
			うち 博士課程(前期)	302人
			博士課程(後期)	126人
		国際開発研究科	154人	
			うち 博士課程(前期)	88人
		博士課程(後期)	66人	
	多元数理科学研究科	184人		
		うち 博士課程(前期)	94人	
		博士課程(後期)	90人	
	環境学研究科	428人		
		うち 博士課程(前期)	254人	
		博士課程(後期)	174人	
	創薬科学研究科	94人		
		うち 博士課程(前期)	64人	
		博士課程(後期)	30人	